

# 船橋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）に対する パブリック・コメントの結果について

船橋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）に対する意見の募集に際し、ご協力いただきありがとうございました。頂戴したご意見および本市の考え方をお知らせいたします。

意見募集期間：平成26年12月22日（月）～平成27年1月30日（金）

提出方法：ファックス、電子メール

提出者数：2名

意見数：2件

## 【お寄せいただいたご意見】

①	<p>高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を拝見しました。福祉の対象となる高齢者たちに健やか、安心、いきいきというゆとりを、無条件に与える福祉に、私は違和感を感じました。</p> <p>なぜなら、私たち第二次ベビーブーム世代は小学校、中学校のときに、管理教育を受けたからです。</p> <p>管理教育を行いましたのは、福祉の対象となる高齢者たちです。私たちは覚えております。</p> <p>ところで船橋市の人口構造では、第二次ベビーブーム世代が、最も大きい山になっております。つまり、福祉を支える税金、年金、人的支援を行う世代でございます。</p> <p>やられたらやり返す考えではございません。しかし、無条件に高齢者にゆとりを与える程、私たちの世代にはゆとりが与えられませんでした。</p> <p>そこで、私の案としまして、福祉を行う船橋市が以下1、2につきまして、認識をしていただけますよう、お願い致します。</p> <p>1、福祉を支えているのは、第二次ベビーブーム世代である。</p> <p>2、高齢者たちは、第二次ベビーブーム世代に管理教育を行った。</p> <p>そして、福祉の対象となる高齢者全員に1、2の説明を行うことを、提案致します。</p>
	<p><b>本市の考え方</b></p> <p>ご意見として承ります。</p>

②

高齢者保健福祉・介護保険事業計画いきいき安心プランに対する意見書

先日、表記の説明を受けました。このなかで、第1号被保険者の介護保険料の引き上げ計画が提案されました。この件について意見を述べさせていただきます。

提案によれば、現在の基準額、年額50,280円を62,628円に引き上げるというもので、引き上げ額は年額で12,348円となり、かつてない大幅な引き上げ提案となっています。

この基準額は、同じ世帯のなかに1人でも市民税を払っている人がいると、本人は市民税非課税でも、年金収入が80万円を超えて91万円以下の方が対象です。これでは国民年金の満額よりも、ちょっと多い程度の年金で年間保険料は62,628円にもなります。

私自身の介護保険料も夫婦2人で115,644円から144,044円となり、28,400円の引き上げになります。毎年のように年金は下がり続け、消費税増税で物価は上がるなか、介護保険料だけでこれだけの引き上げは、これからの暮らしに極めて重い負担になります。

また、介護保険料は収入の少ない高齢者にとって極めて負担が重いことは、国民健康保険料と比べてみても良くわかります。国保料が7割軽減で9,430円の方の介護保険料が、31,314円ですから3倍をこえます。

また、75歳以上の後期高齢者医療制度の保険料は8.5割軽減（2017年に廃止予定）で5,805円ですか5倍以上になります。いかに、高齢者にとって重い負担になるかが良くお分かりいただけるのではないのでしょうか。

また、利用する際も、介護保険制度改定により、要支援1、2の人の「訪問介護」「通所介護」を介護保険本体からはずし、市が実施する「新総合事業」に移行する。一定以上の所得がある場合は利用料を2割負担にする。介護施設入所者で市・県民税非課税世帯を対象として、食費及び居住費を補給給付として負担軽減する制度の利用制限をする等々、利用者負担増も次々に行われようとしています。

これでは高い保険料だけ払っても、収入の少ない世帯の人にとって、必要な介護も受けられない制度になってしまうのではないかと不安です。

こうしたなか、社会保障推進船橋市協議会では、3月市議会に向けて「介護保険料の引き上げ中止」を求め、市議会と市長に陳情の提出を準備し、署名活動を行っています。極めて短い期間に300数十名の署名が寄せられています。

このような市民の願いに、ぜひとも応えていただくことを求め、意見を提出いたします。

**本市の考え方**

介護保険料は、介護サービスの給付費等の利用見込みに基づいて3年ごとに定められます。

船橋市の保険給付費は、平成12年度に介護保険制度が開始されて以降、増加を続けています。高齢社会が進み、この傾向は今後も続くと予想されます。このことより本市でも介護保険のサービス給付費が増えることが見込まれることから、この度の保険料額となりました。

また、介護保険料額を抑制するため、次期計画においても市の介護保険事業財政調整基金のほとんどを取り崩し、第1号被保険者の負担額を減じます。

皆様のご理解をよろしく願いいたします。